

令和4年第6回（12月）上越市議会定例会

総務常任委員会資料

案件番号	案件名	提出課	ページ
議案第120号	上越市北陸新幹線上越妙高駅周辺地区における企業等の立地の促進に関する条例の一部改正について	交通政策課	1～2
議案第135号	上越市第7次総合計画基本構想及び基本計画の策定について	企画政策課	3～6
議案第102号	令和4年度上越市一般会計補正予算(第5号)	交通政策課ほか	7～11

所管委員会	総務常任委員会
関係案件	議案第120号
提出課	交通政策課

上越市北陸新幹線上越妙高駅周辺地区における企業等の立地の促進に関する条例の一部改正について

1 改正理由

上越妙高駅周辺の商業地区における、更なる企業進出を促進するため、奨励金の認定対象となる区域を追加するとともに、事業開始の期限を延長するもの

2 主な改正内容

- (1) 対象事業者の認定要件として定める区域を新幹線の軌道の西側区域を含む商業地区全体とし、事業開始期限を「令和5年3月29日まで」から「令和8年3月31日まで」に変更する。（第3条関係）
- (2) その他文言を整備する。

3 施行期日

令和5年1月1日

4 上越市北陸新幹線上越妙高駅周辺地区における企業等の立地の促進に関する条例改正案新旧対照表

(下線部分が改正箇所)

改正案	改正前
<p>(定義)</p> <p>第2条 この条例において「駅周辺地区」とは、都市計画法（昭和43年法律第100号）第12条の5第2項第1号の規定により定めた上越都市計画地区計画新幹線新駅周辺地区地区計画の地区整備計画におけるA地区及びB地区（以下「商業地区」という。）並びに駅の自由通路の北側に接する区域_____をいう。</p> <p>(削除)</p> <p>(対象事業者の認定)</p> <p>第3条 略</p> <p>(1) 略</p> <p>ア 略</p> <p><u>イ 商業地区に新設する施設等であつ</u></p>	<p>(定義)</p> <p>第2条 この条例において「駅周辺地区」とは、都市計画法（昭和43年法律第100号）第12条の5第2項第1号の規定により定めた上越都市計画地区計画新幹線新駅周辺地区地区計画の地区整備計画におけるA地区及びB地区（以下「商業地区」という。）並びに駅の自由通路の北側に接する区域<u>（以下「駅自由通路北側区域」という。）</u>をいう。</p> <p><u>2 この条例において「使用収益開始日」とは、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第99条第2項に規定する使用又は収益を開始することができる日をいう。</u></p> <p>(対象事業者の認定)</p> <p>第3条 略</p> <p>(1) 略</p> <p>ア 略</p> <p><u>イ 商業地区のうち新幹線の軌道の東側</u></p>

改 正 案	改 正 前
<p><u>て、令和8年3月31日までに事業の用に供するものであること。</u></p> <p>ウ 略 (2) 略 2及び3 略</p>	<p><u>区域に新設する施設等であって、当該区域に存する土地の使用収益開始日のうち最後の日から5年を経過する日までに事業の用に供するものであること。</u></p> <p>ウ 略 (2) 略 2及び3 略</p>

所 管 委 員 会	総務常任委員会
関 係 案 件	議案第 1 3 5 号
提 出 課	企画政策課

上越市第 7 次総合計画基本構想及び基本計画の策定について

1 計画の特徴

- ・将来の予測が困難な時代の中で、理想的なありたい姿を描き、その実現に向けた手段を逆算的に考えるという「未来志向（バックキャストिंग）」の視点から計画を取りまとめた。
- ・将来都市像「暮らしやすく、希望あふれるまち 上越」の実現を目指し、5 つの基本目標と 14 の政策、38 の施策を体系的に定めた。また、当市が直面する重要課題について、横断的かつ重点的に対応すべき取組を 4 つの重点テーマとして、①活動人口の創出（ヒューマン）、②地域活力の創造（コミュニティ）、③地域 D X の推進（デジタル）、④脱炭素社会の形成（グリーン）を設定した。
※全体構成は別紙のとおり
- ・SDG s の理念や視点を積極的に取り入れ、各施策と SDG s の 17 のゴールを関連付けながら、一体的に推進する。
- ・策定の過程においては、総合計画審議会による議論のほか、市民の声アンケート、まちづくり市民意見交換会等の様々な手法で市民意見を把握し、反映を図った。

2 策定経過

(1) 第 6 次総合計画の評価検証

総合計画に位置付けた 43 の施策単位で、今後の方向性を明確にする評価検証作業を全庁的に実施し、政策・施策ごとに主な取組や成果、課題を整理した。

(2) 総合計画審議会

① 設置目的

総合計画に関する事項について調査及び審議する。

② 設置期間

令和 4 年 4 月 18 日～11 月 10 日

③ 委 員

市教育委員会の委員、市農業委員会の委員、学識経験者、関係行政団体の職員、関係諸団体の役員及び職員、公募に応じた市民 計 30 人

- ・会 長：林 泰成 委員（上越教育大学 学長）
- ・副会長：大谷 和弘 委員（上越市教育委員会 委員）

④ 審議経過

時 期	内 容	
令和 4 年 4 月 18 日	第 1 回	・ 審議会の運営等について ・ 上越市の現状とこれからのまちづくりについて
5 月 31 日	第 2 回	・ 基本構想について（基本理念、将来都市像）
6 月 28 日	第 3 回	・ 基本構想について（基本理念、将来都市像）
7 月 29 日	第 4 回	・ 基本構想について（政策体系、土地利用構想） ・ 基本計画について（施策体系）

8月22日	第5回	・基本計画について (施策内容、重点テーマ、計画の推進)
9月29日	第6回	計画(案)について
9月30日	中間答申	審議会から市長へ中間答申
11月8日	第7回	計画(案)について
11月10日	最終答申	審議会から市長へ答申

(3) 市民意見等

① 市民の声アンケート

市民生活の実態や実感、市の施策に対する満足度・重要度等の市民ニーズを調査し、総合計画の基礎資料とするために実施した。

- ・調査期間：令和4年1月14日～25日
- ・調査対象：上越市内に在住する満18歳以上の男女5,000人
- ・回収数：2,271（回答率：45.42%）

② グループインタビュー

まちづくりの各分野で活躍している20の市民活動団体等を対象に、当市の強みと弱み、将来のありたい姿や必要な取組をインタビュー形式で聴取した。

③ まちづくり市民意見交換会

【1巡目】

10年後、20年後の上越市の理想の姿や、魅力的なまちにするために必要な取組について意見交換する会を市内4会場で5回実施した。

- ・実施期間：令和4年5月10日～14日
- ・参加者数：計72人

【2巡目】

将来都市像の実現に向け、必要な取組や参加者自身ができる取組について意見交換する会を市内4会場で5回実施した。

- ・実施期間：令和4年8月5日～10日
- ・参加者数：計44人

【市ホームページでの意見募集】

まちづくり市民意見交換会の開催に合わせ、市ホームページ上で、まちづくりに関する意見を募集した。

④ まちづくり学生ワークショップ

未来の上越市を担う市内在学の高校生・専門学生・大学生の若者世代が、地域のまちづくりについて考え、提案する機会を創出するため、ワークショップを開催した。

- ・実施日：令和4年8月7日
- ・参加者数：21人

⑤ 小学生・中学生「まちづくり標語」

小・中学生から地域やまちづくりについて関心を高めてもらう機会とするため、まちづくり標語作品を募集した。

- ・応募作品数：小学生 118 点（うち高学年 70 点、低学年 48 点）、中学生 42 点

⑥ 市民説明会

計画（案）について、パブリックコメントの実施に合わせ、市民への周知と理解促進を図るため、説明会を開催した。

- ・実施日：令和 4 年 10 月 5 日
- ・参加者数：計 38 人

⑦ パブリックコメント

- ・実施期間：令和 4 年 10 月 1 日～30 日
- ・意見数：87 件（4 人、1 団体）

計画（案）に対する意見	反映した意見	8 件
	一部反映した意見	13 件
	反映しなかった意見	35 件
	既に計画（案）に記載済の意見	14 件
計画（案）以外の意見		17 件

(4) 市議会への説明

総務常任委員会所管事務調査での説明

時 期	内 容
令和 4 年 6 月 13 日	<ul style="list-style-type: none"> ・上越市の現状とこれからのまちづくりについて ・総合計画の策定に向けた取組状況について <p>【基本構想】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本理念について ・将来都市像について
8 月 18 日	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画の全体構成について <p>【基本構想】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本目標と政策推進の考え方について ・土地利用構想について <p>【基本計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本目標別の政策・施策体系について
9 月 14 日	<p>【基本構想】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来志向による計画策定の考え方について <p>【基本計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画について ・重点テーマについて ・計画の推進について

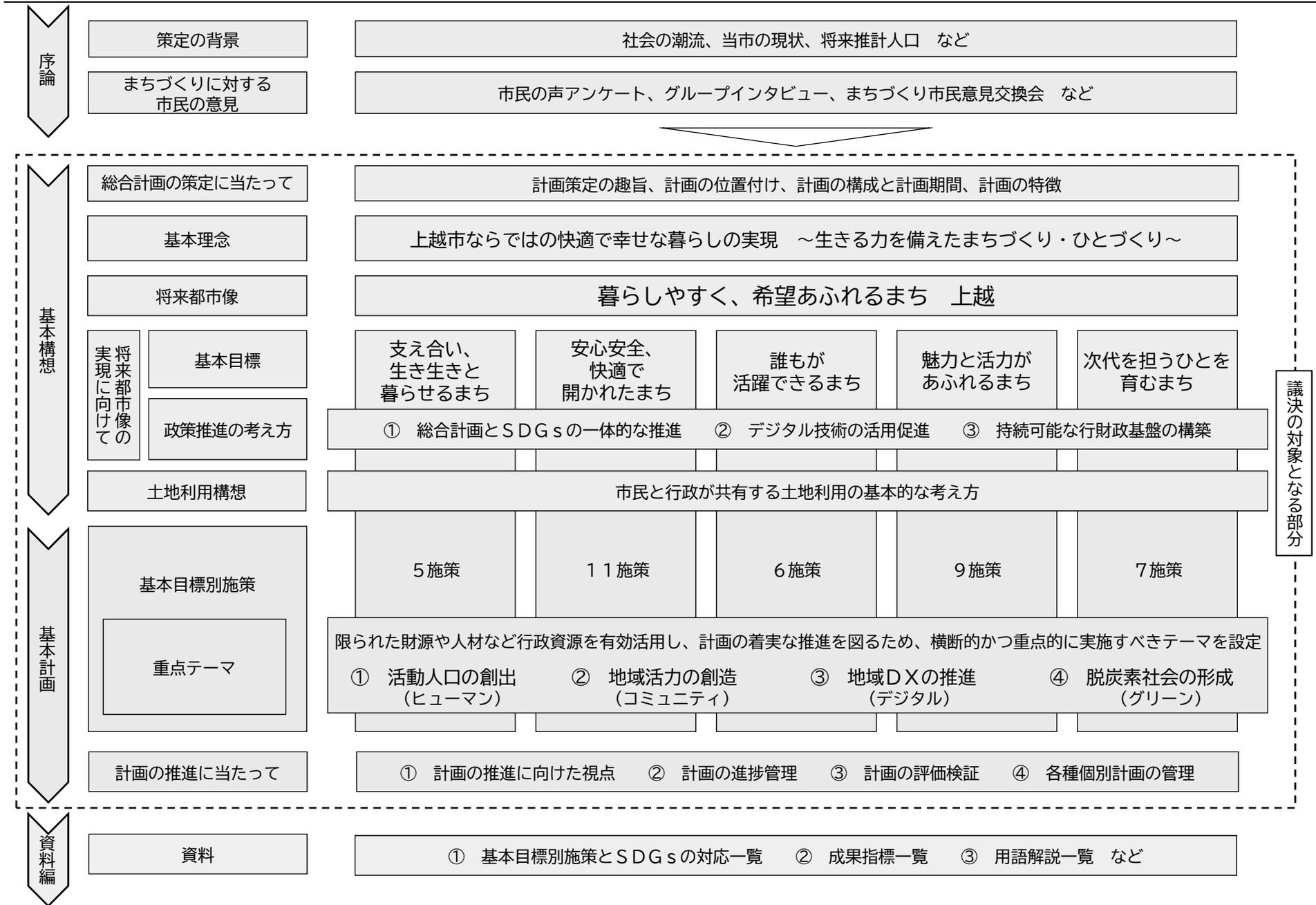
※上記のほか、10 月 25 日に勉強会を開催

3 計画策定後の公表・周知（予定）

計画（案）の議決・策定後、本編冊子や概要版等を作成し、市ホームページ等で公表するとともに、出前講座の開催や、SNS 等を活用した周知などを通じて、学生や若者を含む幅広い世代への理解の促進に取り組む。

上越市第7次総合計画の全体構成

〈別紙〉



議決の対象となる部分

所管委員会	総務常任委員会
関係案件	議案第102号
提出課	交通政策課

歳出科目 (P18～P19)	2款1項7目	企画費
----------------	--------	-----

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
新幹線整備促進費	11,402	8,400	19,802

主な補正財源		主な経費	
一般財源	8,400	負担金補助及び交付金	8,400

【補正理由】

上越妙高駅周辺地区商業地域建築資金借入利子前払事業補助金について、新たに申請があったことから、所要額を増額するもの

【補正内容】

(歳出)

区分	補正前	補正額	補正後
負担金補助及び交付金	9,907	8,400	18,307
建築資金借入利子前払事業補助金	0	8,400	8,400

歳出科目 (P 18～P 19)	2 款 1 項 7 目	企画費
------------------	-------------	-----

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
並行在来線対策事業	69,497	4,221	73,718

主な補正財源		主な経費	
一般財源	4,221	負担金補助及び交付金	4,221

【補正理由】

地域鉄道の安全安心な運行を維持するため、エネルギー価格高騰による影響を受けているえちごトキめき鉄道株式会社及び北越急行株式会社に対して、県及び沿線自治体と協調して支援を行うための経費を増額するもの

【補正内容】

(歳出)

区分	補正前	補正額	補正後
負担金補助及び交付金	69,344	4,221	73,565
エネルギー価格高騰対策支援金	0	4,221	4,221

- ・支援内容：えちごトキめき鉄道株式会社及び北越急行株式会社に対し、県及び沿線自治体が協調して支援を行う。全体支援額は、令和3年度の電力及び軽油の使用量実績に価格高騰幅（令和4年単価－令和3年単価）を乗じて積算した。

単位：円

支援対象者	区分	価格高騰幅	令和3年度 使用量実績	価格高騰の影響額 (全体支援額)
えちごトキめき鉄道	電力	5.88	2,504,759kw	14,727,983
	軽油	17.40	724,250l	12,601,950
北越急行	電力	5.88	4,060,355kw	23,874,887

※電力分は国の電力支援が令和5年1月以降に実施される予定であることから、対象期間を9か月（令和4年4月～12月）として、支援を実施

- ・負担割合：県 5/6、沿線自治体 1/6

※沿線自治体の負担割合は、鉄道各社への出資割合により算出。当市の負担割合は、えちごトキめき鉄道株式会社 52.1645%、北越急行株式会社 46.341%

・全体支援額と当市負担額

単位：円

支援対象者	全体支援額	当市負担額
えちごトキめき鉄道	27,329,933	2,376,086
北越急行	23,874,887	1,843,977

提出課	文化振興課
-----	-------

歳出科目 (P20～P21)	2款1項14目	上越文化会館運営費
----------------	---------	-----------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
上越文化会館管理運営費	70,669	6,830	77,499

主な補正財源		主な経費	
一般財源	6,830	補償、補填及び賠償金	6,830

【補正理由】

エネルギー価格の高騰に伴い、電気料金及び都市ガス料金が急激に上昇していることから、市と指定管理者との協定に基づき、増加分を指定管理者にエネルギー価格高騰補填金として支給するもの

【補正内容】

(歳出)

○エネルギー価格高騰補填金

区分	補正前	補正額	補正後
補償、補填及び賠償金	0	6,830	6,830
エネルギー価格高騰補填金	0	6,830	6,830

○対象施設

施設名	補正額	指定管理者
上越文化会館	6,830	株式会社NK Sコーポレーション

歳出科目 (P20～P21)	2 款 1 項 21 目	文化振興費
----------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
文化施設管理運営費	47,616	1,402	49,018

主な補正財源		主な経費	
一般財源	1,402	負担金補助及び交付金	1,402

【補正理由】

エネルギー価格の高騰に伴い、ミュゼ雪小町が入居する、あすとぴあ高田に係る電気料金が上昇していることから、不足が見込まれる共益費等負担金を増額するもの

【補正内容】

(歳出)

区分	補正前	補正額	補正後
負担金補助及び交付金	10,901	1,402	12,303
あすとぴあ高田共益費等	6,233	1,402	7,635